

平成 28 年第 1 回町議会定例会

町長施政方針演述要旨

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに、平成 28 年第 1 回岩泉町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営の所信の一端を申し述べます。

私は、昨年末の任期満了に伴う町長選挙において、無投票というかたちで町民の皆様方の信託を受け、5 期目の町政の舵取りを担うことになりました。本町をはじめとし、人口減少、消滅都市という全国的な課題に直面している中、その責任の重さを痛感しているところであり、議員各位、町民の皆様方におかれましては更なるご指導を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

さて、国は新たな政策として「地方創生」並びに 1 億総活躍社会の実現を打ち出し、また、TPP 交渉の大筋合意により、特にも農林水産業は新たな展開に迫られ、本町のような中山間地域のみならず、条件が整った農業地帯にも海外からの農産物の輸入に伴う深刻な課題が投げかけられている反面、国では、「新輸出大国」を目指すとして、製造業のみならず農林水産物や伝統工芸品などの輸出にも力を入れようとしております。

更に、来月に控えます、北海道新幹線（新青森－新函館北斗間）の開通、9 月の希望郷いわて国体、2017 年釜石港の中国航路の開設、2018 年宮古室蘭間のフェリー運航、そして 2019 年のラグビーワールドカップの釜石開催、2020 年の東京オリンピックと人的・物的な流れに大きな変化が生じようとしており、来たる新たなグローバル化時代に適応すべく産業振興に取り組んでいかなければならない状況にあることを改めて認識せざるを得ないところであります。

三陸沿岸に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から間もなく 5 年が経過しようとしています。本町におきましては、昨

年 12 月に小本津波防災センターが完成し、また、この 2 月には小本小学校・小本中学校が完成のときを迎えるなど、復興事業の多くが形に現れ、改めて事業用地提供者をはじめ、関係機関、関係者の皆様に感謝を申し上げたいと存じます。

私は、「復興事業は時間と金をかければ完成する。問題は出来上がったものをどう活かしていくかだ。」と、震災直後から常々申し上げて参りましたが、これからどのように町全体を再生し、活性化していくか、まさに復興の真価が問われようとしています。国内外からの支援に応えるためにも、着実にそして、常に被災者の心に寄り添いながら、大胆に事業を前に推し進めて参らなければならないと存じます。

平成 28 年は、町村合併 60 周年の節目の年であり、「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」、「岩泉町震災復興計画」、そして「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みを加速させる年となるよう、心を新たに、「次の世代に向けての町をつくり上げる」という気概で、力強く「前へ」進んで参る覚悟であります。

2 4 期 16 年の取り組み

これまでの 4 期 16 年を振り返りますと、1 期目、2 期目は町内融和を図りながら、大胆な行財政改革を進め、2 期目から 4 期目は各々第三セクターの経営問題の解決と、あの東日本大震災からの復旧・復興に努めるという大きな課題がありました。

まちづくりでは、過疎化の進行を食い止める手段として「定住化」を政策の中心に据え、基本コンセプトとして、「本物」、「共生」、「環境」、「教育」をキーワードに、課題解決と諸施策に取り組んで参りました。

社会基盤の整備では、国道 455 号早坂峠のトンネル化、三陸北縦貫道路中野バイパス、しもへいグリーンロードの開通など着実に交通基盤整備が進められたところであり、また、情報通信基盤の整備も、地域情報通信基盤整備事業（通称：ぴーちゃんねっと事業）に取り組み、町内全域での超高速ブロードバンドの利用環境を整え、携帯電話は、ほぼ全域をカバーしたところであり、ハード面での整備は、着実に進んでいるものと確信しているところでもあります。

一方、地域づくりの要であります地域振興協議会につきましては、組織づくりとその活動支援を行ってきたところであり、今年度からは町内外の人材を活用した地域づくり支援員（復興支援員）とともに、活動の範囲を広げている状況にあり、徐々に組織基盤も固まりかけているものとの認識をしているところでもあります。

また、本町の医療の中核を担う済生会岩泉病院への医師確保支援、高齢者対策としての老人保健施設や認知症高齢者グループホームの誘致、特別養護老人ホームの増床などを進めてきたところであり、子育て環境の充実を図るための小川・小本両子ども園の建替え、岩泉高校への存続支援などにも努めてきたところでもあります。

いずれにいたしましても、これまでの施策の取り組みの根幹は、「岩泉町が持つ資源である人・自然・産物を広域的な連携を活用し、知恵と努力で生かし切る」ことであり、就任当時の思いが、目に見えはじめてきているものと実感をしているところでもあります。

3 町政運営の基本姿勢

（基本的な施策の展開）

次に、本町のまちづくりの基本的な施策の展開について申し上げます。「町民の手によるまちづくり」、「町民のためのまちづくり」、「未来のためのまちづくり」の3つの理念のもと、平成26年度に策定した「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」に基づき、「定住化促進」をはじめとした6つのプロジェクトを強力に推進するとともに、「岩泉町震災復興計画」、「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動させ、これまで整備してきた社会基盤を最大限活用し、町の総合力で「過疎からの脱却」を図るべく新たな伝説創造に挑戦していく所存であります。

事業や雇用の創出に関しましては、第1次産業の振興、6次産業化の加速化に加え、地域のさらなる振興・活力と地方創生に関する事業展開を図る「実行部隊」として、時間は要しましたが、まさに先駆的事例ともなる岩泉ホールディングス(株)を立ち上げ、地域資源を活用した新たな商品研究や事業展開、観光振興、販路開拓の取り組みと、後継者の育成や就労支援にもつながるよう取り組む決意であります。また、長年、景観や環境面から町民の皆さまの大きな懸念と町行政の最重要課題のひとつとなっておりました龍泉洞用地の問題も関係者の理解を得られ、解決することが出来たことから、海外からの観光客も見据えた岩手を代表する観光地として整備を進めて参りたいと考えているところであります。

交流促進のための道路交通網の整備については、三陸沿岸道路や国道340号押角トンネル、主要地方道などの改良工事の早期完成を引き続き関係機関に働きかけることは当然ですが、これら交通網は総合的な交通ネットワーク整備の観点のみならず、

観光面や産業面などの活性化に大きく資するものでありますことから、岩泉・久慈間などを始めとして、北東北や北海道を視野に入れた新たな広域的な観光ルートを検討、提案するなど効果的な取り組みをしていく必要があると考えているところであります。

地域の持つ資源を新たな仕事の創出につなげる取り組みと少子化対策に万全を期し、だれもが住み続けたい、住んでよかったと思う町になるよう、定住化の取り組みを一層進め、“大きな樹が育ち、明日が見える岩泉”の実現に向け、町民一丸スクラムを組んで「前へ」向かって全力で取り組んで参る所存であります。

（行財政運営方針）

次に、行財政運営方針について申し上げます。

まちづくりの主役は町民の皆様であり、「まちづくりは郷土への愛着と郷土を自分たちで守り、創り出す」という強い自治意識を持つということが大切であります。特にも、情報の共有と人づくりが重要でありますことから、官民一体となった連携・協働のもとに、町がすべきこと、地域ができることを明確にしながら、地域の課題解決に取り組んで参りたいと存じます。

町財政は、平成31年度に地方債償還額がピークを迎えるなど、厳しい財政運営が予想されるところでありますが、東日本大震災からの復興を住民が実感し、被災地域が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、町全体が安定的に発展できるよう、復興関連事業は最優先で行うことはもとより、「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」の施策を着実に推進していく考えであります。

財政運営につきましては、事業の優先順位を洗い直すとともに

に大規模事業の選択にも心掛けながら、プライマリーバランスの均衡確保、公債費負担の平準化に努めて参ります。今後、地方自治体が民間や金融機関、大学との連携により全国、さらには世界に向けた事業展開の可能性もありますことから、住民の皆様のニーズを的確に捉え、より一層の事務事業の効率化と改善に取り組むとともに、一人ひとりが前向きに職務を遂行することができるよう、組織づくりを進めることは勿論のこと、秋には岩泉町が誕生して満60歳を迎えることから、未来を見据えた組織の再編を断行して、職員の資質の向上と意識改革に取り組んで参りたいと存じます。

（予算編成方針）

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回提案いたします平成28年度各会計の当初予算案は、東日本大震災からの復興を町民の皆様が実感し、被災地域が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、町全体が安定的に発展できるよう、「岩泉町震災復興計画」の推進に全力で取り組むとともに、「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」に掲げる“大きな樹が育ち明日が見える岩泉”の実現に向けた施策を着実に推進する予算として編成いたしました。

普通地方交付税の減額は今後避けられず、公債費は確実に増加していく見通しではありますが、「定住化の促進」「交流・体験の促進」「子育て・後継者の育成」「保健・医療・福祉の充実」「環境共生社会の構築」「小本地区の復興」の観点、また、町村合併60周年の節目、「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」の開催、震災復興の基盤整備事業の完工年と位置付け、特にもこれらの事業に予算を重点配分しながらも、将来の財政負担なども勘案した予算編成としたところであります。

4 平成 28 年度主要施策の概要

(まちづくり総合計画の着実な推進)

以下、平成 28 年度の主要な施策について申し上げます。

「岩泉町震災復興計画」と「岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業につきましては、昨年度策定した「新岩泉町まちづくり総合計画後期基本計画」と、基本的な方向性は同様であり、整合性を確保しておりますことから、「新岩泉町まちづくり総合計画」にある、本町が目指す将来像として掲げている“四つの^{もり}森林”に区分して、順次、施策の概要をご説明申し上げます。

(1) 豊かな^{もり}森林づくり

はじめに「力強い産業が高い価値を生む『豊かな^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

町の最重要課題である定住化対策についてであります。農林水産業の 6 次産業化を図る取り組みを中心に商工業、観光など地域の資源を活かした産業の振興と雇用の創出による地域経済の活性化を図るという目標に沿って、以下の分野について強力に諸事業を推し進めたいと存じます。

農作物の振興につきましては、生産量の多い畑わさびを原料とする加工施設と専用堆肥製造施設や園芸団地構想を具現化すべく設計などを進めるとともに、ワインの原料としての山ブドウの生産拡大を図り、併せて、農業後継者や新規就農者などへの支援による担い手の確保と農家の経営基盤強化対策を実施するなど、総合的に農家経営安定施策を展開して参る所存です。

畜産の振興につきましては、自給飼料の確保に向け草地更新などへの支援を続けるほか、将来の酪農基盤の維持と優良肉牛

を確保し酪農振興を図るため、国の畜産クラスター関連事業での大規模搾乳牧場と日本短角種の繁殖・肥育センターの整備に向け準備を進めて参ります。これは従来の農家酪農、農家畜産との新たな相乗効果を目指す事業でありますことから、不退転の決意で臨む所存であります。また、優良ホルスタイン種の増殖を図るための採卵事業を進めるとともに、近年県内でも発生している乳用牛の伝染病予防のためのワクチン接種を助成し、農家の収益性向上を図る考えであります。日本短角種につきましては、他市町村と連携し、広域的なブランド化を図るなど、これまで築いてきたステージをもう一段引き上げるよう取り組む所存であります。

林業の振興につきましては、F S C森林認証制度と広葉樹資源を活用した、地域木材流通拠点整備の調査を引き続き行うとともに、来たる2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの認証材使用も視野に入れた森林認証林拡大事業を推進し、また、農作物や森林の被害軽減対策に加え、獣肉加工処理施設についてもその整備に向けた調査を進めて参りたいと存じます。

水産業の振興につきましては、現在策定作業を進めております水産振興マスタープランの重点プロジェクトとして、漁業の担い手確保、漁業者の支援、漁協経営の基盤強化に取り組んで参ります。特に、担い手確保につきましては、昨年11月に「漁業就業者育成協議会」を設立したところでありまして、この協議会と連携しながら担い手の確保と育成を図るとともに、8月完成予定の海産物等の地域資源を活用した「小本地区6次産業振興施設」（老人と海作戦）が、目に見える効果が期待されるよう運営支援に努めたいと存じます。

商工業の振興につきましては、宮古地域管内の有効求人倍率

が 1.0 以上と高値で推移している状況がありますが、就職できない求職者もいますことから、就職に必要な資格取得を支援する「離職者資格取得支援事業」を引き続き実施し、就労機会の確保に努めて参ります。町の物産におきましては、ふるさと納税制度との連携による特産品 P R に力を入れるとともに、9 月開催予定の「三陸ぐるっと食堂 in I W A I Z U M I × B - 1 グランプリ」を好機と捉えて、県内外に町の食材や物産を発信して参る所存であります。また、老朽化しているミネラルウォーター製造工場につきましても、新たな戦略のもと、整備について事業者と調査・研究を急がなければなりません。

企業誘致につきましては、引き続き県との連携を図りながら企業情報の収集に努めるとともに、本町に立地した企業に対するフォローアップと、さらなる事業拡大、関連企業に関する情報収集に努めて参ります。幸い、岩手アライ(株)での事業拡大の意向を伺っていることから、新たな用地の確保など積極的に支援する予定であります。

観光振興につきましては、龍泉洞周辺地域基本構想を基本とし、園地内の道路等整備を進めることは勿論、東京オリンピック等も見据えた宿泊施設の整備は不可欠な事業と認識をしているところであります。また、ふれあいランド岩泉の陸上競技場やパークゴルフ場の管理用道路の整備、岩泉観光センターの改修、大川七滝への吊り橋整備など、観光資源のブラッシュアップに努めながら、さらに、いわて国体の対応やインバウンド対策など、ハード・ソフトの両面から受入体制の見直しと環境整備について総合的に取り組んで参ります。

第三セクターにつきましては、難航しながらも株式会社 4 社のホールディングス化が実現し、町の 6 次産業化の起点ができ

たものと認識しております。今後は、個々の事業体を強化しながら、町事業との連携を図り、産業振興と復興事業の実行部隊として、さらには広域的な連携も視野に入れて、民間企業との連携を模索しながら、大胆に事業展開していく考えであります。

(2) 安らぎの^{もり}森林づくり

次に「人々の健康と幸せを運ぶ『安らぎの^{もり}森林』づくり」について申し上げます。

保健・医療につきましては、「自分の健康は自分で守る」という意識啓発に努めながら、病気の予防や早期発見・早期治療に結びつけるため、特定健診及び各種検診の受診率の向上を図るとともに、県及び岩手県済生会と連携し、医師確保になおの努力を重ねて参ります。

児童福祉につきましては、病気予防や医療費支援に取り組むとともに、いわずみこども園をはじめとする、3つのこども園の運営と民営保育園等への支援を継続し、関係機関と連携し園児の発達支援などにも取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

結婚対策につきましては、出会いから成婚までをトータルでコーディネートするよう事業強化を図る考えであります。

高齢者福祉につきましては、介護事業者が小川地区に整備を予定している認知症高齢者グループホームに支援を行うとともに、認知症地域推進員の配置や「認知症カフェ」の開設支援を行うことで、ご本人及び家族を支援して参りたいと存じます。

障がい者福祉につきましては、障害福祉サービスの充実に努めるとともに、相談支援事業や地域活動支援事業の体制整備に取り組んで参る所存であります。

就任以来、心を痛めて参りました、収入が少ない高齢者に対

し、地域内の高齢者が、取り組むことができる仕事を地域で作
り出し、そのことにより、少しでも収入の確保、生きがい対策
にもつなげ、安心して岩泉で暮らせることができるよう地域で
の支え合い活動を支援して参りたいと存じます。また、少子高
齢化と人口減少が進む中、ますます地域の主体的な力が重要に
なってきたり、各地域振興協議会との連携を図りながら、さ
らには昨年4月から活動を開始した岩泉町地域づくり支援協議
会（創造ミライズミ）と連携し、「自助、共助、公助」の原点に
立ち返り、地域課題の解決と地域資源の掘り起しを更に進め、
地域の活性化につながる活動を展開して参る所存であります。

（3）美しい^{もり}森林づくり

第3に「安全で快適な暮らしを支える『美しい^{もり}森林』づくり」
について申し上げます。

国道・県道の整備につきましては、国道340号押角峠トン
ネル工事が来月中には契約される見通しとなり、主要地方道久
慈岩泉線・大月峠工区は希望郷いわて国体の開催前の完工の予
定であることから、更に1日でも早い完成に向けて強く働き掛
けたいと存じます。今後においても一般県道大川松草線^{もとまち}本町・
大広間^{おおびろい}の改良工事の早期完成を継続して要望を重ねるなど、住
民生活に密着した国道・県道の整備促進について、機会を捉え
引き続き国・県に要請して参ります。

住宅対策につきましては、町営住宅清水川第1団地の建替を
進めながら、定住住宅とPFI事業による子育て支援住宅を岩
泉地区に新築したいと存じます。併せて、町内の空家等につい
ても効果的に活用する考えであります。

公共交通施策につきましては、高齢者のバス運賃の軽減、公
共交通空白地有償運送の運行支援などにより住民の足を確保し、

情報通信につきましては、小本地区集団移転地の新築住宅への I P 告知端末設置やフェムトセル対策による携帯電話の不感帯の解消に努めながら、光通信網の活用を調査・研究して参ります。また、番号制度の実施により全国的な話題となっております個人情報等の取扱いに関しましては、県と連携しながら保有するシステムのセキュリティ強化の対策を講じます。

消防・防災につきましては、老朽化した消防屯所の建替え、防火水槽の整備や小型動力ポンプ付積載車の更新など、消防団活動の充実強化を図りながら、自主防災組織と連携し、地域での防災意識の高揚に努めるとともに、役場職員の防災士有資格者を増員したいと考えております。

水道事業につきましては、飲料水共同施設等支援事業を継続し、飲料水の水質検査を実施するとともに、組合員の高齢化で維持管理に支障を来している状況も見受けられますことから、その支援について早期実施に向けて調査・研究して参りますし、個人管理の水道施設の整備につきましても、28 年度から新たに支援して参る所存であります。汚水処理につきましては、水質保全の意識啓発を図りながら、公共下水道加入率の向上を図るとともに、公共下水道整備区域外における浄化槽設置を奨励していく考えであります。

(4) 希望の森林^{もり}づくり

最後に「人材を育み文化をつなぐ『希望の森林^{もり}』づくり」について申し上げます。

学校教育に関しましては、教育用タブレット端末やコンピューター機器の更新・整備を進めるなど、I C T 教育を推進するほか、学校・家庭・地域が一体となって、「地域全体で子どもを育てる」、「地元^{もと}に愛着を持つ」学習環境を確保して参りますが、

児童生徒数の減少に伴う諸課題も出ておりますので、「学校適正配置基本計画」を基本として、対象学校の保護者や地域の皆様に対して、説明会等を開催して参ります。

県立岩泉高等学校の存続につきましては、県の高校再編計画で、当面存続との方針が示されたところでありますが、さらに魅力を高め、生徒を確保できるよう支援して参る所存であります。

希望郷いわて国体・軟式野球競技への対応につきましては、岩泉球場の大規模改修と駐車場など周辺環境の整備を行うとともに、おもてなしの心をもって、町をあげて歓迎できるよう、積極的に関係団体と連携した取り組みを進めて参ります。

生涯学習につきましては、「特定非営利活動法人岩泉地域活動推進センター」（通称「NPOぱあとなあ」）を中心に、町民の学習意識の啓発と機会の提供を図るとともに、国内外交流活動、岩泉スポーツクラブなどにより、小・中学生、高校生のひとつづくりに努める考えであります。特にも、人的交流はひとつづくりに欠かせないものであることから、友好都市である昭島市と児童・生徒はもとより、産業関係など広い分野での交流を深めて参りたいと存じます

以上、平成 28 年度における主な施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

私は、初当選以来、一貫して「本物」「共生」「環境」「教育」をまちづくりの基本的なコンセプトとして、全力で取り組んで参りました。大震災の前に策定した「新岩泉町まちづくり総合

計画」の基本構想におきまして、過疎からの脱却という目標を掲げ、新たな“まちづくりの伝説”を創り上げていくということもうたって参りました。

本年9月には岩泉町が誕生してから60年の節目を迎え、人間でいえば還暦となります。残念ながら、今年の国勢調査においては1万人の大台を割り込むことになり、誠に厳しい現実と直面することになってしまいました。

私自身過疎対策を終生のテーマとしており、その解決として導き出した結論は定住化であるとの考えから、様々な立場で自ら実践してきたところでもあります。特に企業誘致と第三セクターにつきましても、定住化対策における雇用創出の要であるとの認識から、その拡充に力を注ぎ、一定の成果は出ていると自負してもいいのではないかと考えております。

折りしも、国においては人口減少時代に危機感を抱き、地方創生事業をスタートさせています。遅きに失した感はありませんが、私はこれをチャンスと捉え、積極的に定住化対策に取り組むべきと確信したところでもあります。

震災から5年目を迎え、その復興事業も完成に近づきつつある中、復興事業とまちづくり計画と地方創生計画は一体的に取り組むものでありますが、その実効性を担保しなければ多くの成果は望めません。時間は要しましたが、その実行主体として第三セクター4社のホールディングス化がようやく実現しました。正に還暦の年を迎えるにふさわしいスタートができたのではないかと存じております。

長年苦しんできた過疎問題は一朝一夕に解消できるものではありませんが、就任以来、貫いて参りました「本物の町を創る」という強い信念を持ち、人口の減少率に僅かな改善の兆しが見

えたことに望みを見出しながら、61年目に向かって前へ進むことを町民のみなさんにお約束申し上げたいと存じます。

議員各位のなお一層のご支援ご指導をお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。